



Title	日米関係（沖縄返還）31(間接雇用制適用準備の進め方 外務省外交史料館レファレンス番号：H250037)
Author(s)	-
Citation	平成25年度外交記録公開(1)No.1 公開日：平成25年10月30日 外務省外交史料館管理番号：2013-1000 CD・DVD番号：H25-001
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43813
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

面接採用制適用準備の進め方

条約局長 20
参事官 20
条約課長
法規課長
アメリカ局長
参事官
安全保障課長
北米才一課長
少佐
少佐

秘
無期限

三ヶ所に於ける間接雇用制
適用準備の進め方(案)

45.5.5 米比(後添)

三ヶ所に於ける間接雇用制適用準備(施政校互置并ニ付テ中間的措置取立)

ニ関する事務処理の方向は行内ニ依リテ決スル。

1. 目標
現行の基礎設施部等の雇用形態を

施政校互置の目標の旨はMLC方式の間接雇用制に可及せる目標に準備を

進めざるべからざる準備の一環として、施政校互置并ニ付テ、現在の雇用形態

を将来のMLC方式に結ぶ方向に、
~~進めざるべからざる準備の一環として~~

本件要旨は五月九日付総務課長以下に伝達済み、先方概ね承知

改善に付けるための措置(いわゆる「中間的措置」)を検討す。

2. 準備作業の進め方。
1) 防犯施設計画の共同作業。

防犯施設計画の事務計画の検討会(当方の米保松田事務官と在米、米比一、米保条の条規各課の担当者)に付て

作業計画を構成す(用及事務的作業に因り即ち、
作業を進め。

1) 施政校互置の時期から三ヶ所にMLC方式の間接雇用制を適用するに

施政校互置并ニ付テ行内以下に諸般の準備作業に付て、各々の

作業に要する時間と労力に具体的

3.

施政様互置の既決列並算の何時刊
如何に作業を進行せしむべき必要がある
を明らかにし準備計画案を作成する
(12) 上記(1)の作業を並行して、以上の
事務管理の分野を中心に施政様互置
の冲縄に於いて、琉球政府(及至、総
務省(実施主体)を互に実施せしめ
ることに、施政様互置の進行を促進
用形態の改善を政治的目的に資
するに於いて、措置(いわゆる「中間的
措置」)に於いての試案を作成する。右試
案を作成するに於いて、その実施の目的、要
件及びその法令116号の改定、冲縄の
民主法の規定との関係等について検討
(関係)

4.

事。)
(1) 上記(1)及び(2)の作業を並行して、
必要の資料を要求するに於いて、防犯
施設庁常務部の担当者に冲縄現地に
派遣し、必要の調査を進行せしめ、
上記作業を進めるに於いて、必要
事項を、
琉球政府と直接意見交換をするに
上記作業の原則として、外務省、防犯施設
庁の各関係機関の協力を進め、
(2) 原則の協力を進行せしめ、
但し、いわゆる「中間的措置」に於いては、

防犯施設庁常務部との協力を進め、必要事項を、

4月24日 ストパ一公使は「常務内閣は政治問題」
5月には防衛の問題(1)あり。SOFAの作業部会に分科会
を設け、Am 組織のX am 2 と強く連関した組織が
あり。

山中長官の意向の関係を、防衛施設計
画の問題に、その案を作成して、総理府

と協議して、その案に、米側との協議が、(二の
案の12の米側との協議は、在米国大使館

側の体制の問題を、SOFA、Task group
外の協議、及び可能性あり。

(3) 今後のこと

(1) 防衛施設計画の共同作業、
1972年(昭和47年)

5月中旬には開始、米側の本件問題は、
その検討が6月中旬に終了、その事
業は

1972年(昭和47年)6月中旬完了目標あり。

(2) 今後の、米側との協議に、
1972年(昭和47年)

本件の、米側は、おやりの中政庁の措置
を、F 案とあり、そのありは、
1972年(昭和47年)

Vの後の平準措置のため準備必要あり
期間を考慮し、本年秋(9月頃)
8月下旬頃

終了あり、その目標あり。